

補助金事業等収益明細書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 愛稚会

(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別 積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						翠松保育園		
新潟市 未満児保育事業	保 育 事 業	3, 231, 290		3, 231, 290		3, 231, 290		
新潟市 障がい児保育事業		3, 096, 000		3, 096, 000		3, 096, 000		
新潟市 緊急一時預かり・延長保育事業		722, 650	186, 810	909, 460		909, 460		
新潟市 アレルギー調理対応加算		472, 800		472, 800		472, 800		
新潟市 フッ化物洗口剤購入費		10, 340		10, 340		10, 340		
新潟市 物価高騰対策支援金		280, 000		280, 000		280, 000		
新潟市 乳児等通園支援金		11, 000	2, 000	13, 000		13, 000		
区分小計		7, 824, 080	188, 810	8, 012, 890	0	8, 012, 890	0	0
				0				
				0				
				0				
				0				
区分小計		0	0	0	0	0	0	0
				0				
				0				
				0				
				0				
区分小計		0	0	0	0	0	0	0
合計		7, 824, 080	188, 810	8, 012, 890	0	8, 012, 890	0	0

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
- なお、運用上の留意事項（課長通知）別添 3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
- また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。